

別紙4 障害児入所施設職員配置基準

1. 障害児入所施設職員配置基準（2. の場合を除く。）

施設及び定員		職員	施設	事務	児童	保育	医師	看護師	栄養士	介護員	調理員等	計
		長	員	員	員	士	師	師	士	員	等	
主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設	人											
	30	1	1		8		2 (2)			1	4	17 (2)
	31 ~ 40	1	1		10		2 (2)			1	4	19 (2)
	41 ~ 49	1	1		12		2 (2)		1	1	4	22 (2)
	50	1	1		12		2 (2)		1	1	4	22 (2)
	51 ~ 60	1	1		14		2 (2)		1	1	4	24 (2)
	61 ~ 70	1	1		17		2 (2)		1	1	4	27 (2)
	71 ~ 80	1	1		19		2 (2)		1	1	4	29 (2)
	81 ~ 89	1	1		21		2 (2)		1	1	4	31 (2)
	90	1	1		21		2 (2)		1	1	5	32 (2)
	91 ~ 100	1	1		24		2 (2)		1	1	5	35 (2)
	101 ~ 110	1	1		26		2 (2)		1	1	5	37 (2)
	111 ~ 119	1	1		28		2 (2)		1	1	5	39 (2)
	120	1	1		28		2 (2)		1	1	6	40 (2)
	121 ~ 130	1	1		31		2 (2)		1	1	6	43 (2)
	131 ~ 140	1	1		33		2 (2)		1	1	6	45 (2)
	141 ~ 149	1	1		35		2 (2)		1	1	6	47 (2)
	150	1	2		35		2 (2)		1	1	7	49 (2)
	151 ~ 160	1	2		38		2 (2)		1	1	7	52 (2)
161 ~ 170	1	2		40		2 (2)		1	1	7	54 (2)	
171 ~ 180	1	2		42		2 (2)		1	1	8	57 (2)	
181 ~ 190	1	2		45		2 (2)		1	1	8	60 (2)	
191 ~ 200	1	2		47		2 (2)		1	1	8	62 (2)	
主として自閉症児を入所させる	40	1	1		10		3 (2)	2		1	4	22 (2)
	41 ~ 50	1	1		12		3 (2)	3	1	1	4	26 (2)
	51 ~ 60	1	1		14		3 (2)	3	1	1	4	28 (2)
	61 ~ 70	1	1		17		3 (2)	4	1	1	4	32 (2)
	71 ~ 80	1	1		19		3 (2)	4	1	1	4	34 (2)

せる福祉型障害児入所施設											
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施設及び定員		職 員	施 設	事 務	児 童	保 育	医 師	看 護	栄 養	介 助	調 理	計
		長	員	員	指 導	士	師	師	士	員	員 等	
主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設	人											
	30 ~ 35	1	1		7		2 (2)			1	4	1 6 (2)
	36 ~ 40	1	1		8		2 (2)			1	4	1 7 (2)
	41 ~ 50	1	1		8		2 (2)			1	4	1 7 (2)
	51 ~ 60	1	1	1	0		2 (2)		1	1	4	2 0 (2)
	61 ~ 70	1	1	1	2		2 (2)		1	1	4	2 2 (2)
	71 ~ 80	1	1	1	4		2 (2)		1	1	4	2 4 (2)
	81 ~ 89	1	1	1	6		2 (2)		1	1	4	2 6 (2)
	90 ~ 99	1	1	1	8		2 (2)		1	1	4	2 8 (2)
100	1	1	1	8		2 (2)		1	1	5	2 9 (2)	
		1	1	2	0		2 (2)		1	1	5	3 1 (2)
主としてろ	30 ~ 35	1	1		7		1 (1)			1	4	1 5 (1)
	36 ~ 40	1	1		8		1 (1)			1	4	1 6 (1)
	41 ~ 50	1	1		8		1 (1)			1	4	1 6 (1)
	51 ~ 60	1	1	1	0		1 (1)		1	1	4	1 9 (1)
			1	1	1	2		1 (1)		1	1	4

う あ 児 を 入 所 さ せ る 福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	61	~	70	1	1	14	1 (1)		1	1	4	23 (1)
	71	~	80	1	1	16	1 (1)		1	1	4	25 (1)
	81	~	89	1	1	18	1 (1)		1	1	4	27 (1)
		90		1	1	18	1 (1)		1	1	5	28 (1)
	91	~	100	1	1	20	1 (1)		1	1	5	30 (1)
主 と し て 肢 体 不 自 由 児 を 入 所 さ せ る 福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設		50		1	1	15	1 (1)	3	1	1	4	27 (1)
	51	~	60	1	1	18	1 (1)	6	1	1	4	33 (1)
	61	~	70	1	1	20	1 (1)	6	1	1	4	35 (1)
	71	~	80	1	1	23	1 (1)	6	1	1	4	38 (1)

- (注) ・ 医師の () 内の職員は、嘱託医の職員で再掲。
 ・ この表に掲げる数字は、標準的な職員の人員配置を示したものであり直接処遇職員（児童指導員・保育士）については、実際の職員配置基準においては総数を4.3（主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設）で除して得た数等であること。

2. 主として知的障害児、盲児及びろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設・障害者支援施設の併設型施設の職員配置基準

(1) 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設を本体施設とし、障害者支援施設を併設する場合

施設及び定員		職員	施設	事務	児童	保育	医	看護	栄養	介護	調理	計
		長	員	員	指導員	士	師	師	士	員	員等	
主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設	11		1	1	4 6		2 (2)			1	4	13 (2) 15 (2)
	20	人	1	1			2 (2)			1	4	

(2) 障害者支援施設を本体施設とし、主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合

施設及び定員		職員	施設	事務	児童	保育	医	看護	栄養	介護	調理	計
		長	員	員	指導員	士	師	師	士	員	員等	
主として知的障害児を入所させる福祉型	11				3 5		1 (1)					4 (1) 6 (1)
	20	人					1 (1)					

障害児入所施設											
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(3) 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設を本体施設とし、主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設を併設する場合

施設及び定員		職員	施設長	事務員	児童指導員	保育士	医師	看護師	栄養士	介護員	調理員等	計
主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設	人											
	10	1	1	3	2 (2)				1	4	1 2 (2)	
	11 ~ 15	1	1	4	2 (2)				1	4	1 3 (2)	
	16 ~ 20	1	1	5	2 (2)				1	4	1 4 (2)	
	21 ~ 25	1	1	6	2 (2)				1	4	1 5 (2)	
26 ~ 30	1	1	7	2 (2)				1	4	1 6 (2)		

(4) 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設を本体施設とし、主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合

職員		施設	事務	児童指導	保育	医師	看護師	栄養	介護	調理	計
		設	務	導	育			養	助	員	

施設及び定員		長	員	員	士	師	師	士	員	等	
		主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設	人				2				
	5				3						3
	6				4						4
	11				5						5
	16				6						6
	21				7						7
	26										

(5) 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設を本体施設とし、主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設を併設する場合

施設及び定員		職員	施設	事務	児童	保	医	看	栄	介	調	計
		長	員	員	士	師	師	士	員	員		
主としてろうあ児を入所させる	人											
	10	1	1		3		1 (1)			1	4	1 1 (1)
	11	1	1		4		1 (1)			1	4	1 2 (1)
	16	1	1		5		1 (1)			1	4	1 3 (1)
	21	1	1		6		1 (1)			1	4	1 4 (1)
	26	1	1		7		1 (1)			1	4	1 5 (1)

る福祉型障害児入所施設											
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(6) 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設を本体施設とし、主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合

施設及び定員	職 員	施 設	事 務	児 童	保 育	医 師	看 護 師	栄 養 士	介 助 員	調 理 員 等	計
	長 員 員 士	長 員 員 士	員	指 導 員	士	師	師	士	員	等	
主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設	人										
	5			2							2
	6 ~ 10			3							3
	11 ~ 15			4							4
	16 ~ 20			5							5
	21 ~ 25			6							6
26 ~ 30			7							7	

- (注) ・ 医師の () 内の職員は、嘱託医の職員で再掲。
- ・ この表に掲げる数字は、標準的な職員の人員配置を示したものであり直接処遇職員（児童指導員・保育士）については、実際の職員配置基準においては総数を4.3（主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設）で除して得た数等であること。